

## 食生活改善推進員養成講座

健康教室や食育の取り組みを通じて、健康づくりの輪を広げるボランティアです。

● 9月22日(木)・30日(金)、10月14日(金)  
・21日(金)、11月18日(金)10時～15時

所 町公民館 定 先着6名

容 「健康」や「食生活」に関する講話や調理実習他

料 テキスト代(1,200円程度)

対 町内在住で、地域の健康づくりのためにボランティア活動ができる方

申 9月1日(木)～15日(木)

電話または町保健センターまで

問 健康福祉課 ☎(57)4171

## 住宅購入をお考えの方へ ～「定住促進補助金」のご案内～

住宅を取得された方を対象に補助金を交付します。  
(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)

【要件】※1世帯につき1回限りの交付です。

- ・住宅を取得した時点で40歳以下の方
- ・転入または転居により新たに住宅を取得する方
- ・住宅の取得から1年以内に入居した方
- ・取得した住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ・入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方
- ・住宅が共有名義であるときは、1名のみ申請可能
- ・世帯員に町税等の滞納がない方  
(転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方)

【基本額】10万円(新築・中古住宅問わず)

【加算額】

〈転入加算〉2万円加算

- ・申請者が転入後、1年を経過していない場合

〈こども加算〉3万円加算

- ・18歳以下のお子様がいる場合(人数問わず)

【補助金の申請方法と添付書類】

住宅取得から1年以内に下記書類を提出してください。

- ① 補助金交付申請書
  - ② 世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
  - ③ 定住誓約書
  - ④ 建物登記簿の全部事項証明書の写し
  - ⑤ 建物の平面図(間取図)
  - ⑥ 住宅までの案内図
  - ⑦ 転入者については、転入以前の住所地での完納(納税)証明書または非課税証明書等(世帯全員分)
  - ⑧ 登記が遅れる場合は、物件の取得を確認できる書類
- 問 政策課 ☎(57)4178

## 野木町町政地区懇談会開催日程のお知らせ

開催希望のあった各地区にお伺いし、町民の皆さまから町や地区の課題についてご意見をお聞きする「町政地区懇談会」を下記のとおり開催します。開催区にお住まいの皆さまはぜひご参加ください。

例年、自治会班回覧にて開催のお知らせを送付していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から班回覧を実施せずに、本紙面および開催月の「町からのお知らせ」でのお知らせに変更します。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

開催区	日程	時間	場所
若林区	10月14日(金)	15:00～16:30	若林集落センター
南赤塚区	10月29日(土)	15:00～16:30	南部清掃センター 管理研修室
松原区	10月30日(日)	9:30～11:00	松原コミュニティセンター
佐川野区	11月4日(金)	18:00～19:30	佐川野上公民館
丸林西区	11月5日(土)	10:00～11:30	丸林西会館
中谷区	11月18日(金)	18:00～19:30	中谷生活センター
新橋区	11月19日(土)	9:30～11:00	公民館2F 研修室1・2
友沼区	11月19日(土)	17:30～19:00	友沼小学校体育館
潤島区	11月25日(金)	18:30～19:00	潤島公民館
丸林東区	12月17日(土)	9:30～11:00	土地区画整理記念会館

【出席者】開催区住民の方、町長・町職員

容 町からの重要施策等説明、自由討議

問 政策課 ☎(57)4216

## アグリツアー ～さつまいもの収穫体験～

町内農家の協力を得て、収穫体験を開催します。農作物の収穫体験を通して、私たちの「食」について見直してみるのはいかがでしょうか。

● 10月22日(土)14時～

【集合場所】野木町佐川野地内 定 町内在住者

容 さつまいも収穫体験 定 先着15家族

料 1家族500円※中学生以下だけでの参加は不可

申 9月7日(水)～22日(木)参加料を添えて産業振興課へ  
※申込時に詳しい案内を配付します。

※天候不順による生育不良等で中止となる場合があります。

問 産業振興課(野木町青少年クラブ協議会事務局)

☎(57)4151